

平成 2 8 年 2 月 定例会

經濟委員會說明資料

商工労働観光部

目 次

I	平成28年度商工労働観光部主要施策の概要	1
II	提出予定案件	
1	一般会計・特別会計予算	8
(1)	歳入歳出予算	8
ア	総括表	8
イ	課別主要事項説明	10
(2)	債務負担行為	40
2	その他議案等	41
(1)	条例案	41
ア	徳島県商工労働観光関係手数料条例の一部を改正する条例	41
イ	職業能力開発促進法施行条例の一部を改正する条例	42
ウ	徳島県大鳴門橋架橋記念館の設置及び管理に関する条例及び 徳島県立美馬野外交流の郷の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	43

I 平成28年度商工労働観光部主要施策の概要

1. 本県経済の潜在力強化と発揮

(1) 「稼ぐ力」の強化に向けた成長産業の創出

① クリエイティブ産業の育成と集積

「4K徳島映画祭」の開催や、産学官が連携したワークショップなど本県の強みを活かした取組みを推進し、クリエイティブ関連企業の創業・集積を促進するとともに、次代を担う人材の育成を図る。

② 企業におけるICT化の推進

ICTの利活用・高度技術の習得、経営管理やPRへの応用及び電子商取引による販路拡大への支援などを通じて、ICTを活用した県内中小企業の経営改善を効果的に促進する。

③ 「2つの光」を活用した関連企業の誘致

本県が全国に誇る「2つの光」であるLEDと全国屈指の光ブロードバンド環境や、全国有数の立地優遇制度を効果的に活用するなど、積極的な誘致活動を展開し、県内経済の活性化と雇用の創出に結びつける。

④ 戦略的企業誘致の推進

市町村等と連携した企業誘致プロモーション活動などの実施により、本県の優れた立地環境をPRするとともに、誘致ターゲットを絞り、本県独自のオーダーメイド型企業誘致を推進する。さらに、税制改正を踏まえた本県への本社機能の誘致を推進するなど、戦略的に企業誘致を推進し、地方創生の実現に向け、積極的に取り組む。

⑤ ワンストップサービスによる立地企業の支援

相談窓口の一本化による各種手続きの迅速化や渇水による工業被害を軽減するための地下水送水設備運用など、工業用水安定化の各種施策を実施し、立地から操業、増設までワンストップサービスによる企業ニーズへのきめ細かな対応を図る。

⑥ LEDバレイ構想・ワールドステージ行動計画の推進

「LEDバレイ構想」の更なる推進を図るため、「ワールドステージ行動計画」に基づき、LEDの新用途開発や海外市場展開を支援し、LED関連企業の集積と活性化を図る。

⑦ 高機能素材等新成長産業の創出と集積

高機能素材（CFRP、CNF等）の利用拡大や活用人材の育成を図るとともに、介護分野等におけるロボットテクノロジーの実用化を推進し、本県ものづくり産業の高度化や高付加価値化を図る。

⑧ 健康・医療関連企業の創出

糖尿病克服に向けた取組みを加速するため、「とくしま『健幸』イノベーション構想」に基づく研究開発と成果の事業化を推進するとともに、「とくしま健康寿命延伸産業創出プラットフォーム」を基盤に、徳島発のヘルスケアビジネス創出を支援する。

⑨ 農商工連携の促進

農商工連携による新商品・新技術開発や販路開拓を支援するとともに、LEDやロボット、ICT等、ものづくり企業が有する技術を融合し、農業分野での新たな事業創出を促進する。

⑩ 企業の技術課題解決への支援強化

工業技術センターが保有する資源(人材、技術、機器)を最大限に活かし、県内企業が抱える技術課題に積極的に対応するため、技術相談・指導、受託研究など技術的な支援を行うとともに、企業ニーズを踏まえた実用化に繋がる共同研究や公募型研究開発事業への提案に向けた産学官連携による共同研究を実施する。

⑪ 「とくしま経済飛躍ファンド」による支援

「徳島県経済飛躍のための中小企業の振興に関する条例」の強力な推進エンジンとして、125億円の「とくしま経済飛躍ファンド」を運用し、LEDをはじめ地域資源を活用した新製品開発などの先進的な取組みを支援するとともに、農商工連携による新たな事業創出を図るなど地域経済の活性化を促進する。

⑫ 新商品・新技術の販路拡大支援

県外企業の外注要望等の各種取引情報を収集・活用するとともに、新商品・新技術の提案を行う「ものづくり新技術展示商談会」の開催や四国圏、関西圏等での広域商談会の実施により、本県産業発展の原動力である「ものづくり企業」の販路拡大を支援する。

⑬ 知的財産の創造・保護・活用

知的財産に関する無料法律相談や日本弁理士会との協力協定を活用した知財セミナー・マッチングを実施するとともに、関係機関との連携支援を促進することにより、知的財産の創造サイクルの循環によるイノベーション創出を支援する。

(2) 安定した経済活動を支える環境整備

① 商工団体の企業支援機能の強化

徳島経済産業会館と中央テクノスクールによる「頑張る中小企業の総合的な応援拠点」により、県内企業の課題解決のための支援を行うとともに、商工会議所、商工会、中小企業団体中央会等が行う県内中小企業や小規模事業者等の課題・ニーズに即した事業活動を支援し、活発な事業展開を促進することにより、団体の企業支援機能の強化を図る。また、若手経営者や女性経営者の創造的な事業活動を支援する。

② 経営・金融両面からの一体的な支援

県内中小企業を取り巻く厳しい経営環境を踏まえ、中小企業向け融資制度「経済変動対策資金」などにより、資金繰りの円滑化を図るとともに、専門家派遣による経営改善計画の策定支援や各種講座を実施することにより、県内中小企業・小規模事業者の経営安定に向けた経営・金融両面からの一体的な支援を行う。

③ 経営支援の強化

ア オンリーワン企業の育成支援

独自の技術やサービスによりオンリーワン企業として成長する意欲と可能性を有する県内企業に対し、中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新計画の策定を促進し、低利融資、販路開拓等の総合的な支援を行う。

イ 経営体質の強化

「徳島県経営品質賞」への申請を通じて、県内企業の経営革新を促進するとともに、企業の現場改善に優れた能力を持つ人材を「改善エキスパート」として認定し、能力の活用と向上を図り、経営革新の原点となる「現場力」の強化を促進する。

④ 創業支援の強化

ア 起業家の創出支援

創業を目指す者を対象としたセミナーの開催、地域密着型の創業に対する事業計画の認定及び表彰、低利融資や経営アドバイス等、創業者の各段階に応じた支援を行うとともに、小学生から大学生までを対象とした講座等の開設により幅広い年代を通じた起業意識の啓発を図る。

イ 県外からのUターン者等の創業・就業支援

都市部からのU I J ターン者等の創業及び就業を支援し、産業人材の確保を図るため、商業・サービス業及びものづくり産業の創業に必要な経営面・資金面等の支援を行う。

⑤ 地域ブランドの育成

本県の代表的な地場産業である木工業や機械金属工業が取り組む新商品・新技術の開発や県内外で開催される展示商談会出展による販路拡大などを支援し、地場産業のブランド力を強化する。

⑥ お試し発注の取組み強化

頑張る中小企業や社会的課題に積極的に取り組む企業を応援するため、県が新商品を率先購入し、その有用性や品質を実証することにより、県内企業の販路拡大を強力に支援する。

⑦ 県内企業の受注機会の確保

県内企業への優先発注、県内産資材の優先使用等の推進を図る。

⑧ 企業防災の強化

産学官による連携のもと、「事業継続計画（BCP）」の「策定」から「訓練」、「見直し改善」までの総合的な支援を実施し、BCP策定を促進するとともに、企業BCP認定制度の運用を通じてBCPに対する意識の醸成を図り、県内企業の災害時における事業継続力を強化する。

⑨ 関西広域連合における広域産業振興の推進

関西広域連合において、関西が有する産業や人材等のポテンシャルを活用し、関西の産業競争力を強化することにより、県内企業の販路開拓や技術向上等を促進し、ひいては本県経済の飛躍を図る。

(3) 海外の成長市場への挑戦と対内投資の促進

① グローバル戦略の推進

T P P が大筋合意に至った状況のもと、さらなる県内経済の活性化に繋げるため、東アジア・東南アジア等の国や地域における販路開拓を支援し、県内企業の海外展開を強力に推進する。

また、藍や木工等の県産品について、品質や技術の高さを世界に向けて発信するため、これらを紹介する多言語による映像を制作し国内外のプロモーション等の場で放映することにより、県産品の海外における認知度の向上を図る。

② 対内投資の促進

外資系企業の誘致促進に向けて、関係機関と連携し、本県の優れた立地環境や産業集積等に関する情報発信を行う。

③ 国際交流の推進

グローバル人材の育成や地域の国際化を図るため、ドイツ・ニーダーザクセン州をはじめとする海外との交流を関係機関との連携のもと、積極的に推進する。

④ 多文化共生の推進

県内在住の外国人が住みやすいまちづくり、国際社会に貢献できる環境づくりを目指し、県民が一体となって取り組む行動指針である「とくしま国際フレンドシップ憲章」の普及を図り、地域の国際化・活性化を図る。

2 次代を担う人材の養成・確保

(1) 多様な人材の参画促進

① 女性の活躍促進

仕事と家庭の両立に取り組む企業等を認証・表彰するとともに、「働く女性応援ネットワーク会議」により、女性の活躍やワーク・ライフ・バランスの推進を図る。

また、女性を対象として、創業に必要な知識に関する講座の開催や、低利融資等による支援を行い、女性の感性やアイデアを活かした創業の促進を図る。

② 雇用のトータルサポート

「とくしまジョブステーション」において、ワンストップでの就労支援や住宅確保の情報提供など生活面での支援を実施するとともに、「地域若者サポートステーション」において、専門家の個別相談等により若年無業者（ニート）等の自立を支援する。

③ 高齢者の就労機会の確保

シルバー人材センターの活性化により、働く意欲を持つ高齢者の就業機会の確保・提供を行う。

④ 障がい者の雇用促進

労働局等関係機関と連携を図りながら、障がい者の職業能力開発に向けた訓練等を実施するとともに、事業主をはじめ広く県民の意識啓発を図り、障がい者の雇用促進に努める。

⑤ 定住外国人の就労の支援

定住外国人の就労を支援するため、日本語の学習機会を提供するとともに、就労に必要な知識・技能習得のための講座を開催する。

⑥ テレワークの活用による多様な働き方の推進

育児や介護等による離職防止や働きやすい職場環境の整備のため、ICTを活用したテレワークをはじめとする多様な働き方を推進する。

⑦ 労働相談・労働法制の周知啓発及び労務管理の適正化

労働問題に関する労使の相談に応じ、適切な助言指導を行うとともに、啓発情報誌の発行等により労働問題に関する正しい知識の普及を図り、労務管理の適正化を推進する。

⑧ 勤労者の生活支援

勤労者向け協調融資制度において、子育てに係る教育資金、生活の節目に必要となる資金の支援を行い、勤労者の経済的負担の軽減を図る。

(2) 専門性の高い人材の養成

① 県内外からの人材の確保

プロフェッショナル人材戦略拠点を活用し、都市圏等からの専門性の高い人材の確保を図るとともに、大学生等と企業のマッチングイベントなどを通じて、若年者の確保を支援する。

また、地域における人手不足分野において、人材の育成と確保を図るため、全国トップクラスの光ブロードバンド環境を活かし、地域活性化コーディネーター、コールセンターオペレーター等を育成する職業訓練を実施する。

② 職業能力開発体制の充実

県立テクノスクールにおいて訓練生の育成を行うとともに、在職者への技能向上支援として在職者訓練を実施する。

また、雇用創出効果の高い情報通信関連産業をはじめとする成長産業分野の人材育成として民間を活用した職業訓練を充実させるなど、離職者等に対する就職支援を図るとともに、技能労働者の社会的・経済的地位の向上のため、技能検定制度を活用するなど技能振興に努める。

③ ものづくり人材の育成強化

本県産業界に「技能」と「誇り」を持った人材を供給するため、小中高校生を対象に「ものづくり体験」を実施し、成長段階に応じた職業観の育成を図る。

また、技能者の技能向上と継承を図るため、技能五輪全国大会等への出場選手を養成するための訓練や選手派遣の支援を行うとともに、県版の技能競技大会を実施する。

さらに、徳島ならではの職業訓練システムである「徳島版マイスター制度」の創設を目指し、教育制度が産業界と連携しているドイツとの交流により、優れた職業訓練の取組の導入を図る。

④ 地域グローバル人材の育成

県内企業のグローバル化を図るため、経済団体や高等教育機関との協働により、学生の海外留学や国内外インターンシップ活動を支援し、県内就職へと促す事業を実施する。

⑤ 研修等による人材育成

地域経済飛躍の原動力となる人材を育成するため、とくしま経営塾「平成長久館」において、徳島経済産業会館・中央テクノスクールと連携し、県内企業者をはじめ県民に広く受講機会を提供するとともに、企業経営の専門家を「速効経営助っ人」として派遣し、企業の「強い組織づくり」を効率的に支援する。

3 交流人口の拡大による地域活性化

(1) 観光地域づくり推進組織の整備

① 広域観光の推進

関西広域連合や四国ツーリズム創造機構、日本版DMOのトップモデルを目指す一般社団法人せとうち観光推進機構の一員として、他府県と連携した広域観光の推進を図る。

(2) 伝統と革新が共存するコンテンツづくり

① 「徳島県観光振興基本計画」の推進

「もてなしの阿波とくしま観光基本条例」に基づき策定した「徳島県観光振興基本計画（第2期）」の推進を図るため、官民一体となって、「魅力あふれる観光地づくり」や「新たな観光旅行の開拓」など本県観光振興に向けた施策を戦略的かつ積極的に実施する。

② 「阿波おどり」の通年化による誘客促進

本県が誇る伝統芸能である阿波おどりについて、夏の阿波おどり、春の「はな・はる・フェスタ」に加え、秋に全国の踊り連が本場徳島に集い交流する一大イベント「秋の阿波おどり～阿波おどり大絵巻」を開催し、阿波おどりによる年間を通じた誘客を促進する。

③ LEDデジタルアートの推進

本県が世界に誇る「LED」と「デジタルアート」が融合した作品を制作・展示することにより、特に若い世代を中心に科学技術への興味、関心を高めるとともに、クリエイティブ人材の育成や関連企業等の集積、インバウンドを含めた「観光誘客」の促進を図る。

④ スポーツやイベントを通じたにぎわい創出

本県の魅力や県民挙げての「おもてなしの心」を全国に情報発信できる「とくしまマラソン」について、第9回となる大会の開催を支援する。また、「徳島ヴォルティス」、「徳島インディゴソックス」両チームの集客力や情報発信力を活用した各種イベントの開催などを通じ、一層のにぎわいを創出するとともに、県外の企業・大学等のスポーツ合宿を誘致することにより、県内関係施設の活性化、合宿を通じた交流人口の増加を図る。

さらに、アニメを核としたにぎわいの創出を図るため、徳島ならではの魅力である「マチ★アソビ」の開催を支援する。

⑤ 交流拠点を活用したにぎわい創出

「徳島県立あすたむらんど」や「徳島県立産業観光交流センター」等について、指定管理者への適切な指導・監督を行うことにより、安全で快適な管理運営に努めるとともに、広く親しまれ、魅力あふれる施設となるよう創意工夫を凝らした事業の展開を図る。

(3) 戦略的な情報発信

① 「おもてなしの国とくしま」の魅力発信

本県の豊かな自然や魅力的な伝統文化、ありのままの農山漁村での生活などを活かした体験型観光を推進するとともに、教育旅行等の誘致にねらいを定めた誘客活動を実施する。

また、映画・テレビ等の県内ロケ撮影を誘致・支援することにより、本県の魅力を全国に発信する。

さらに、「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」において、民間事業者等が連携・協働した広域的な事業を支援し、誘客・滞在型観光の促進を図る。

② 四国DCに向けた戦略的魅力発信

平成29年春に予定されている大型観光キャンペーン「四国デスティネーションキャンペーン（四国DC）」に向けて、観光客の受入環境の整備・充実を図るとともに、4K映像を活用したプロモーションなど、戦略的な情報発信を行う。

③ インバウンド推進に向けた海外への情報発信

訪日外国人観光誘客をさらに強力に推進するため、東アジア・東南アジアに加えて新たに欧米地域を誘客対象とし、米国で開催される一般消費者向け旅行展示会への出展をはじめ、新たな切り口、手法により、徳島の魅力を発信することで、団体旅行だけでなく、個人旅行やMICE、医療観光等様々な形態での誘客の増加を図る。

(4) 観光消費拡大の取組

① 「とくしま県産品振興戦略」の推進

県産品の県内での消費拡大と都市圏での認知度向上・販売促進を目的として、見本市への一体的な出展等の施策に他部局とも連携して取り組むことにより、地域産業の活性化を促進する。

② コンベンション誘致の更なる推進

県外から多くの参加者が見込まれるコンベンション主催者に対して、コンベンション開催経費や郷土芸能の招聘、アフターコンベンション等に対する助成に加え、県立施設の会場使用料助成による積極的なコンベンション誘致を行うとともに、「観光モデルプラン」等の提供により、その誘致を促進する。

Ⅱ 提出予定案件

1 一般会計・特別会計予算

(1) 歳入歳出予算

ア 総括表

一般会計

(単位：千円)

区 分	28年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		財 源 内 訳							
			増 減 A-B	率(%) A/B×100	特 定 財 源			一 般 財 源				
					国 支 出 金	使 用 料 料	財 産 収 入	繰 入 金	諸 収 入	県 債	一 般 財 源	
商 工 政 策 課	58,416,111	58,083,040	333,071	100.6				56,846,860	341,467			1,227,784
企 業 支 援 課	1,661,242	2,307,968	△ 646,726	72.0	80,838	713	552	790,546	101,565			687,028
新 産 業 戦 略 課 工 業 技 術 セ ン タ ー	1,772,502	1,809,640	△ 37,138	97.9	7,000	57,302	50	960,000	64,196			683,954
労 働 雇 用 課	3,897,474	4,606,754	△ 709,280	84.6	29,059			3,693,000	3,500			171,915
産 業 人 材 育 成 セ ン タ ー	1,286,478	969,096	317,382	132.8	764,223	14,649	1,361		1,190	16,000		489,055
観 光 政 策 課	562,804	447,241	115,563	125.8	47,000	9,910		6,000	7,561			492,333
国 際 戦 略 課	382,491	396,059	△ 13,568	96.6	13,900	24,917	1,033		26,173			316,468
に ぎ わ い づ く り 課	1,407,847	1,162,817	245,030	121.1	32,500	216,961	7,666	9,000	6,177	105,000		1,030,543
計	69,386,949	69,782,615	△ 395,666	99.4	974,520	324,452	10,662	62,305,406	551,829	121,000		5,099,080

特別会計

(単位：千円)

区分	会計名	28年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比較		財源内訳							
				増減 A-B	率(%) A/B×100	使用 手数	料 料	財産 収入	繰入 金	繰越 金	諸 収入	県 債	
商工政策課	中小企業・ 雇用対策事業 特別会計	93,705,647	93,527,498	178,149	100.2				36,800,000			56,905,647	
	公用地公共用地 取得事業 特別会計	7,770	8,179	△409	95.0			7,770					
	計	93,713,417	93,535,677	177,740	100.2			7,770	36,800,000			56,905,647	
企業支援課	都市用水 水源負担金 特別会計	195,695	197,823	△2,128	98.9				194,817				878
	中小企業・ 雇用対策事業 特別会計	22,683,830	23,025,870	△342,040	98.5				22,382,000			301,830	
	中小企業近代化 資金貸付金 特別会計	3,133,469	198,518	2,934,951	1,578.4					3,027,834		105,635	
	計	26,012,994	23,422,211	2,590,783	111.1				22,576,817	3,027,834		408,343	
新産業戦略課 工業技術センター	中小企業・ 雇用対策事業 特別会計	1,973,238	1,976,941	△3,703	99.8	3,000		500	960,000			1,009,738	
労働雇用課	中小企業・ 雇用対策事業 特別会計	5,771,032	5,772,759	△1,727	100.0				2,064,000			3,707,032	
観光政策課	中小企業・ 雇用対策事業 特別会計	10,400	10,610	△210	98.0				10,400				
国際戦略課	中小企業・ 雇用対策事業 特別会計	13,450	16,950	△3,500	79.4							13,450	
合計		127,494,531	124,735,148	2,759,383	102.2	3,000		8,270	62,411,217	3,027,834		62,044,210	

イ 課別主要事項説明

商工政策課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	28年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6月補正後 予 算 額
			増 減 A-B	率(%) A/B×100		
商業総務費	57,033,123	56,894,993	138,130	100.2	① 給与費 22人分 (184,656) ② 商工行政連絡調整費 (6,067) 重点、重要施策の連絡調整等に要する経費 ア 関西広域連合分賦金 1,219 ③ 中小企業・雇用対策事業特別会計繰出金 (56,842,400)	(178,050) (6,333) 1,209 (56,710,610)
商業振興費	1,030,159	815,088 (1,031,548)	215,071 (△ 1,389)	126.4 (99.9)	① 小規模事業振興費 ア 地域産業活性化事業 商工会、商工会議所及び中小企業団体中央会の行う中小企業や小規模事業者等への経営支援等の事業に要する経費	(1,030,159) 1,012,940 1,031,548 1,012,457
中小企業振興費	352,829	372,959	△ 20,130	94.6	① 新産業創出総合支援費 ア 頑張る中小企業応援体制構築事業 県内外の産業界で活躍する本県ゆかりの人材の積極的な参画により頑張る中小企業を支援するための経費 イ 中小企業の総合的な応援拠点整備推進事業 経済団体による徳島経済産業会館の整備及び徳島経済センターの解体に係る資金の貸付を行うための経費	(352,829) 11,362 341,467 (372,959) 11,396 361,563
商工政策課 合 計	58,416,111	58,083,040 (58,299,500)	333,071 (116,611)	100.6 (100.2)		

(注) 平成27年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に () 書きで平成27年6月補正後予算額等を計上しています。

(イ) 特別会計

(単位：千円)

会計名	28年度	前年度	比較		摘要	前年度 6月補正後 予算額
	当初予算額 A	当初予算額 B	増減 A-B	率(%) A/B×100		
中小企業・ 雇用対策事業 特別会計	93,705,647	93,527,498 (93,570,857)	178,149 (134,790)	100.2 (100.1)	① 中小企業・雇用対策推進費造成資金貸付金 (36,800,000) 中小企業・雇用対策事業の推進に必要な事業費を確保 するため、(公財)とくしま産業振興機構に資金の貸付を行う ための経費 ② 中小企業・雇用対策推進費 (63,247) ア 地域産業活性化事業 46,359 商工会、商工会議所及び中小企業団体中央会の行う事業 に要する経費 イ とくしまBCP策定支援事業 1,000 県内企業のBCP策定を促進するための経費 ③ 一般会計繰出金 (56,842,400)	(36,800,000) (60,247) 43,359 1,000 (56,710,610)
公用地公共用地 取得事業 特別会計	7,770	8,179	△409	95.0	① 国有資産等所在市町村交付金 (3,038) ② 一般会計繰出金 (4,732)	(3,200) (4,979)
商工政策課 合計	93,713,417	93,535,677 (93,579,036)	177,740 (134,381)	100.2 (100.1)		

(注) 平成27年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄
 それぞれの下段に()書きで平成27年6月補正後予算額等を計上しています。

企業支援課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	28 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A - B	率 (%) A/B × 100		
計 画 調 査 費	0	0 (60,000)	0 (△ 60,000)	0.0 (皆減)		
商 業 総 務 費	94,990	91,770	3,220	103.5	① 給 与 費 14人分	(94,990) (91,770)
商 業 振 興 費	1,587	1,627	△ 40	97.5	① 大規模小売店舗等対策指導費 ア 大規模小売店舗立地審議会の開催及び指導費 大店立地法に基づく指導及び審査に要する経費 イ 商店街ネットワーク団体活動事業 県商店街振興組合連合会等の事業に要する経費	(1,587) (1,627) 987 987 600 640
中 小 企 業 指 導 費	114,103	96,171 (98,171)	17,932 (15,932)	118.6 (116.2)	① 小規模事業者等支援費 小規模事業者への巡回相談及び研修に要する経費 ② 中小企業総合支援費 経営支援、創業支援等の中小企業支援を総合的に実施する ために要する経費 ア 経営支援事業費 イ 情報支援事業費 ウ 創業・新事業創出支援事業費 エ ⑧ 女性の創業加速化推進事業 女性の創業に向けた講座の開催及び経営に必要な知識等 を身につける場の運営に要する経費	(1,850) (1,850) (112,253) (96,321) 24,631 24,177 72,790 63,893 2,332 2,251 10,000

(単位：千円)

目 名	28 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A - B	率 (%) A/B × 100		
					オ 中小企業経営改善計画支援事業費 経営改善計画の策定支援等を行う専門家派遣等に要する 経費	2,500 4,000
金 融 対 策 費	192,483	268,104	△ 75,621	71.8	① 金融あつ旋指導費 ア 金融あつ旋指導費 県内企業の金融の円滑化のため、金融機関等との調整、 金融事情調査、資料収集のための経費 イ 中小企業金融円滑化推進費 セーフティネット資金に対応する信用保証料の負担軽減 を図るために要する経費 ウ 緊急災害対策資金利子補給補助金 市町が行う緊急災害対策資金の利子補給に対する助成に 要する経費 ② 債権管理対策費 債権管理回収等に要する経費 ③ 貸金業者指導費 貸金業者の指導監督に要する経費	(191,732) (267,488) 272 272 190,508 266,043 952 1,173 (181) (190) (570) (426)
工 鉱 業 総 務 費	68,542	75,099	△ 6,557	91.3	① 給 与 費 8人分 ② 工業振興総務費 工鉱業関係企業の指導・助言等に要する経費	(67,829) (72,097) (713) (3,002)

(単位：千円)

目 名	28 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額				
			増 減 A - B	率 (%) A/B × 100						
産 業 立 地 対 策 費	1,189,537	1,775,197	△ 585,660	67.0	① 都市用水水源費負担金特別会計繰出金 (194,817) (196,935) 早明浦ダム、正木ダム及び旧吉野川河口堰に係る工業用水の負担金	(196,935)				
					② 立地指導対策費 (23,260) (24,200) 企業誘致活動に要する経費		(24,200)			
					③ 企業誘致対策費 (150,820) (152,425)			(152,425)		
					ア 特定地域企業立地資金貸付金 70,012 73,582 発電用施設の周辺地域に立地する企業に対し、金融機関との協調により融資を行うための経費				(73,582)	
					イ 企業立地促進資金貸付基金等積立金 70,564 74,306 金融機関からの償還金、運用益の積立					(74,306)
					ウ とくしま情報通信関連産業パワーアップ事業 1,714 1,905 情報通信関連産業の集積を促進し、更なる雇用拡大及び地域経済の活性化を図るために要する経費					
④ 電源立地地域対策事業費 (70,988) (71,662) 発電用施設の周辺市町が行う施設整備に対する交付金等	(71,662)									
⑤ 渇水対策費 (28,652) (28,975)		(28,975)								
ア 那賀川水系渇水調整制度負担金 15,000 15,000 那賀川水系渇水調整制度等の運用に要する負担金			(15,000)							
イ 地下水送水設備管理費 13,652 13,975 那賀川水系の渇水時に利水企業に地下水を供給する設備の管理に要する経費				(13,975)						
⑥ 中小企業・雇用対策事業特別会計繰出金 (721,000) (1,301,000)					(1,301,000)					
企 業 支 援 課						1,661,242	2,307,968	△ 646,726	72.0	
合 計	(2,369,968)					(△ 708,726)	(70.1)			

(注) 平成27年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に () 書きで平成27年6月補正後予算額等を計上しています。

(イ) 特別会計

(単位：千円)

会計名	28年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比較		摘 要	前年度 6月補正後 予算額
			増 減 A-B	率(%) A/B×100		
都 市 用 水 源 費 負 担 金 特 別 会 計	195,695	197,823	△ 2,128	98.9	① 早明浦ダム管理費負担金 早明浦ダムの管理経費のうち工業用水の負担金 ② 正木ダム管理費負担金 正木ダムの管理費の負担金等 ③ 旧吉野川河口堰管理費負担金 旧吉野川河口堰の管理経費のうち工業用水の負担金	(49,931) (48,704) (18,914) (19,126) (126,850) (129,993)
中 小 企 業 雇 用 対 策 事 業 特 別 会 計	22,683,830	23,025,870 (23,042,170)	△ 342,040 (△ 358,340)	98.5 (98.4)	① 中小企業振興資金貸付金 県内中小企業者への各種低利融資制度に要する経費 ア セーフティネット資金 融資枠 84,000,000 イ 経済変動対策資金 融資枠 45,000,000 ウ ⑧創業者無担保資金 融資枠 1,200,000 (融資枠計 205,119,000) ② 企業立地資金貸付金 県内に立地する企業に対し、金融機関との協調により融資を行うための経費 ③ 工業用水使用合理化設備資金貸付金 工業用水の使用合理化を進める企業に対し、金融機関との協調により融資を行うための経費 ④ 企業立地促進事業費 ア 企業立地促進事業費補助金 県内に立地する企業に対する助成 イ ふるさとクリエイティブ・SOHO事業者誘致事業補助金 県外在住のクリエイティブ事業者等が県内過疎地域等に開設する事業所に対する助成 ⑤ 情報通信関連事業立地促進費 県内に立地するコールセンター等に対する助成	(21,581,000) (21,449,000) (60,000) (60,000) (20,000) (20,000) (601,000) (1,151,000) 600,000 1,150,000 1,000 1,000 (120,000) (150,000)

(単位：千円)

会 計 名	28 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A-B	率 (%) A/B×100		
					⑥ 中小企業金融円滑化推進費 (236,761) (131,301) 中小企業向け融資制度において、中小企業者が負担する信用保証料の一部補助に要する経費	
					⑦ 中小企業・雇用対策推進費 (65,069) (80,869)	
					ア 創業促進・あったかビジネス支援事業 県内で創業する者に対する各種支援に要する経費	16,000
					イ オンリーワン・チャレンジ支援事業費 「オンリーワン企業」としての成長可能性を持つ企業の事業計画認定に要する経費	1,100
					ウ 新商品お試し購入強化事業 頑張る中小企業や社会的課題に積極的に取り組む企業が製造する新商品の販路拡大を支援するための経費	10,000
					エ とくしま経営塾「平成長久館」事業 中小企業の人材育成のためのセミナー・研修の開催及び専門家派遣等に要する経費	17,000
					オ 情報支援事業 ICTを活用したSOHO事業者の創出を促進するための経費	13,019
					カ 経営品質パワーアップ事業 「徳島県経営品質賞」への申請を通じて、経営革新を促進するための経費	3,500
					キ 平成藍大市あったかビジネス大賞事業 創業に関する事業計画及び成果の評価・顕彰を行うとともに販路開拓支援を行うための経費	950

(単位：千円)

会計名	28年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比較		摘 要	前年度 6月補正後 予算額
			増減 A-B	率(%) A/B×100		
中小企業近代化 資金貸付金計 特別会計	3,133,469	198,518	2,934,951	1,578.4	① 小規模企業者等設備資金貸付事業資金貸付金 (1,767,367) (10,313) 小規模事業者等を対象にした設備資金の償還等に要する経費	
					ア 国への償還金 874,708	
					イ 一般会計繰出金 883,286	
					② 中小企業高度化資金貸付金 (105,635) (188,205) 独立行政法人中小企業基盤整備機構と協調して行った高度化資金の償還に要する経費	
					ア 独立行政法人中小企業基盤整備機構への償還金 71,787 127,991	
					イ 一般会計繰出金 33,848 60,214	
					③ 小規模企業者等設備貸与事業資金貸付金 (1,260,467) 小規模事業者等を対象にした設備貸与資金の償還に要する経費	
					ア 国への償還金 627,158	
					イ 一般会計繰出金 633,309	
					企業支援課 合計	26,012,994

(注) 平成27年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に () 書きで平成27年6月補正後予算額等を計上しています。

新産業戦略課・工業技術センター

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	28年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6月補正後 予 算 額
			増 減 A-B	率(%) A/B×100		
計 画 調 査 費	14,000	0	14,000	皆増	① 地方創生の深化のための支援費 (14,000) ア 徳島型ヘルスケア産業創出モデル事業 健康・医療関連産業の創出を図るため、新たなビジネス モデルの構築等に要する経費 2,000 イ (新) 高機能素材関連産業創出モデル事業 5,000 高機能素材の活用による本県ものづくり産業の高度化・ 高付加価値化の促進に要する経費 ウ (新) 中小企業の「稼ぐ力」サポート事業 7,000 産学金官のそれぞれの強みを活かした知財連携や四国4 県連携による新商品・新技術開発、販路開拓の支援に要す る経費	
工 鉱 業 総 務 費	488,445	524,558	△ 36,113	93.1	① 給 与 費 59人分 (488,445)	(524,558)
中 小 企 業 振 興 費	1,044,001	1,056,852	△ 12,851	98.8	① 地域産業総合振興対策費 (31,001) ア 知的創造サイクル支援事業 3,730 知的財産の創造、保護、活用を大きく循環させるために 要する経費 イ ものづくり企業販路開拓総合支援事業 27,271 新商品・新技術の提案を行う展示商談会等、県内ものづ くり企業のビジネスチャンスの創出を支援するために要す る経費 26,023	(35,252) 3,829

(単位：千円)

目 名	28 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A - B	率 (%) A/B×100		
					② 新産業創出総合支援費 (53,000) (61,600) ア 健康・医療クラスターステージアップ事業 53,000 53,000 「とくしま『健幸』イノベーション構想」に基づき、健康医療関連産業の創出と糖尿病の克服に向けた研究開発と成果の事業化を推進するために要する経費 ・ 徳島県産学官連携推進費補助金 52,923 52,923 ③ 中小企業・雇用対策事業特別会計繰出金 (960,000) (960,000)	
銃砲火薬ガス等取締費	3,000	3,214	△ 214	93.3	① 電気事業指導監督費 (3,000) (3,214) 電気工事士免状の交付、電気工事業者の登録等に要する経費	
計 量 検 定 費	8,416	8,649	△ 233	97.3	① 計量器検定費 (2,000) (2,000) 特定計量器の検定、基準器の検査等に要する経費 ② 計量取締費 (5,255) (5,383) 特定計量器の定期検査、立入検査等に要する経費 ③ 計量管理指導費 (1,161) (1,266) 計量知識の普及指導等に要する経費	

(単位：千円)

目 名	28年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6月補正後 予 算 額
			増 減 A-B	率(%) A/B×100		
工業技術センター費	214,640	216,367	△ 1,727	99.2	① センター運営費 (106,470) (102,470) 工業技術センターの施設管理・運営に要する経費 ② 試験研究費 (35,777) (35,777) 技術指導、依頼試験・依頼分析、機器の開放等を通じた、 県内企業の支援に要する経費 ③ 特別研究費 (32,000) (32,000) 国等の外部資金を活用し、産学官の連携等により実施する 試験研究に要する経費 ④ センター機械整備事業費 (30,393) (36,120) 試験研究の実施に必要な機械設備の整備等に要する経費 ⑤ 頑張る企業技術支援費 (10,000) (10,000) 企業等が抱える技術的課題を解決し、ものづくり技術の向 上を図るため、受託研究など技術的な支援に要する経費	
新産業戦略課 工業技術センター 合 計	1,772,502	1,809,640	△ 37,138	97.9		

(注) 平成27年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に () 書きで平成27年6月補正後予算額等を計上しています。

(イ) 特別会計

(単位：千円)

会計名	28年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比較		摘 要	前年度 6月補正後 予算額
			増減 A-B	率(%) A/B×100		
中 小 企 業 雇 用 対 策 事 業 特 別 会 計	1,973,238	1,976,941 (1,979,441)	△ 3,703 (△ 6,203)	99.8 (99.7)	① とくしま経済飛躍ファンド造成資金貸付金 (960,000) (960,000)	
					② 中小企業・雇用対策推進費 (53,238) (59,441)	
					ア LEDバレイ構想推進事業 4,775 4,178	
					「LEDバレイ構想」の実現に向けた各種施策を総合的に 推進するために要する経費	
					イ LED応用製品普及加速化事業 10,000 10,000	
					県内企業が開発したLED応用製品を県が率先購入し、 販売促進や信頼性の向上を図るために要する経費	
					ウ ③ LEDバレイ徳島・ワールドステージ推進事業 1,000	
					「LED」や「リチウムイオン電池」等を活用し、「徳島な らでは」の信号システムの技術開発に要する経費	
					エ LEDトータルサポート拠点機能強化事業 8,565 12,965	
					工業技術センターの「LED測光試験所」としての機能 の維持運営及び施設修繕等に要する経費	
オ 地場産業総合サポート事業 9,031 9,031						
本県の代表的な地場産業である木工業や機械金属工業が 取り組む、新商品・新技術の開発や販路開拓など、地域ブ ランド力の強化を支援するために要する経費						
カ 技術シーズ創出調査事業 16,800 8,000						
新商品・新技術の創出のため、県内企業との共同研究や 公募型研究開発事業への提案に向けた産学官連携による共 同研究に要する経費						

(単位：千円)

会計名	28年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比較		摘 要	前年度 6月補正後 予算額
			増 減 A-B	率(%) A/B×100		
					キ ロボット関連産業創出モデル事業 本県のものづくり技術を活かし、介護分野等におけるロ ボットの技術開発に要する経費 ③ 一般会計繰出金	2,500 (960,000) (960,000)
新産業戦略課 工業技術センター 合 計	1,973,238	1,976,941 (1,979,441)	△ 3,703 (△ 6,203)	99.8 (99.7)		

(注) 平成27年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄
それぞれの下段に (-) 書きで平成27年6月補正後予算額等を計上しています。

労働雇用課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	28 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A - B	率 (%) A/B × 100		
計 画 調 査 費	6,000	0 (20,000)	6,000 (△ 14,000)	皆増 (30.0)	① 地方創生の深化のための支援費 (6,000) ア ① シルバー人材センター機能強化促進事業 4,000 シルバー人材センターにおける職域・就労機会の拡大等に要する経費 イ ① 定住外国人就労・社会参加促進事業 2,000 定住外国人に対する日本語の学習機会の提供及び就労のための講座の開催に要する経費	
労 政 総 務 費	3,789,125	4,513,304 (4,521,804)	△ 724,179 (△ 732,679)	84.0 (83.8)	① 給 与 費 10人分 (81,414) (89,127) ② 一般労政費 (1,928) (1,928) 労働問題全般について相談に応じるとともに、労働関係法制等の周知・啓発に要する経費 ③ 労働調査費 (131) (131) 労働争議統計調査、労働組合調査等に要する経費 ④ 次世代育成支援対策費 (12,652) (17,760) ア 夜間・休日労働相談事業 5,302 5,302 夜間(平日)及び休日における労働相談事業に要する経費 イ ① 女性の潜在カブラッシュアップ事業 3,000 再就職を希望する女性に対する基礎講習と職業体験を組み合わせた講座等の実施に要する経費 ウ テレワーク普及促進事業 2,350 5,500 e-ラーニング等を活用したテレワーカーの養成及びテレワーカーが活躍できる仕事を企業に提案するテレワークコーディネーターの育成に要する経費 ⑤ 中小企業・雇用対策事業特別会計繰出金 (3,693,000) (3,693,000)	

(単位：千円)

目 名	28年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6月補正後 予 算 額
			増 減 A-B	率(%) A/B×100		
労 働 福 祉 費	13,400	16,900	△ 3,500	79.3	① 労働福祉団体等指導育成費 勤労者の生活安定や福祉の向上を図るため、労働者福祉 団体の育成に要する経費	(13,400) (16,900)
雇 用 促 進 費	88,949	76,550	12,399	116.2	① 県内就職対策費 若年労働者等の県内就職対策に要する経費 ア とくしまジョブステーション運営費 総合的な雇用対策をワンストップで提供するとくしま ジョブステーションの運営に要する経費 イ 若年者すだち（巣立ち）支援事業 県地域若者サポートステーションにおける若年無業者 （ニート）等の自立支援に要する経費 ウ プロフェッショナル人材戦略拠点事業 県内企業等が都市部からプロフェッショナル人材や 若年者を確保するための支援に要する経費 ② 中高年齢失業者等雇用促進費 中高年齢失業者等の雇用促進及びシルバー人材センターの 運営補助に要する経費	(38,756) (26,857) 18,196 18,035 7,293 7,293 10,000 (50,193) (49,693)
労 働 雇 用 課 合 計	3,897,474	4,606,754 (4,635,254)	△ 709,280 (△ 737,780)	84.6 (84.1)		

(注) 平成27年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に（ ）書きで平成27年6月補正後予算額等を計上しています。

(イ) 特別会計

(単位：千円)

会計名	28年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比較		摘 要	前年度 6月補正後 予算額
			増 減 A-B	率(%) A/B×100		
中 小 企 業 雇 用 対 策 事 業 特 別 会 計	5,771,032	5,772,759	△ 1,727	100.0	① 勤労者支援資金貸付金 (2,064,000) (2,064,000)	
					ア 阿波っ子すくすくはぐくみ資金貸付金 650,000 650,000	
					子育てを行う勤労者の教育資金及び育児休業中の生活資金等の低利融資に要する経費	
					イ 経済変動対策緊急生活資金貸付金 600,000 600,000	
					経済情勢による影響を受けた又は受ける勤労者の生活物資等の購入資金に係る低利融資に要する経費	
					ウ 勤労者住宅建設資金貸付金 726,000 726,000	
					勤労者の持家住宅の建設促進等を図るため、住宅購入等の資金に係る低利融資に要する経費	
					エ 勤労者ライフサイクル資金貸付金 88,000 88,000	
					勤労者の医療費等の経済的負担の軽減を図るため、必要となる資金の低利融資に要する経費	
					② 中小企業・雇用対策推進費 (14,032) (15,759)	
					ア 障がい者雇用促進強化事業 942 942	
					企業における障がい者雇用の取組みをサポートするための経費	
					イ 次世代育成支援のための職場環境整備事業 4,656 5,039	
一般事業主行動計画の策定等を支援し、働きやすい職場環境の整備に要する経費						
ウ 働き輝く！とくしまづくり応援事業 1,480 1,850						
働きやすい職場環境の整備及びワーク・ライフ・バランス推進等に要する経費						
エ 「働くパパママ」就業促進事業 554 928						
はぐくみ支援企業の認証・表彰等に要する経費						

(単位：千円)

会計名	28年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比較		摘 要	前年度 6月補正後 予算額
			増減 A-B	率(%) A/B×100		
					オ 未来の若い力育成・確保事業 四国4県連携による県外大学生等のU I Jターン就職の 促進に要する経費 ③ 一般会計繰出金	2,400 (3,693,000) (3,693,000)
労働雇用課 合計	5,771,032	5,772,759	△ 1,727	100.0		

(注) 平成27年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に()書きで平成27年6月補正後予算額等を計上しています。

産業人材育成センター

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	28 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A - B	率 (%) A/B × 100		
計 画 調 査 費	7,000	0	7,000	皆増	① 地方創生の深化のための支援費 (7,000) ア ①新ものづくり人材育成強化事業 7,000 技能五輪全国大会等への出場選手を育成するため、産業界との連携による在職者訓練の実施及び選手派遣の支援に要する経費	
職 業 訓 練 総 務 費	554,244	536,525 (539,025)	17,719 (15,219)	103.3 (102.8)	① 給 与 費 48人分 (408,788) ② 非常勤職業訓練指導員等設置費 (70,070) 県立テクノスクールにおける非常勤職業訓練指導員等に要する経費 ③ 職業訓練計画及び指導費 (4,090) 職業能力開発審議会の設置等に要する経費 ④ 職業能力開発校管理運営費 (39,789) 県立テクノスクールの運営に要する経費 ⑤ 職業訓練指導員試験実施費 (131) 職業訓練指導員試験に要する経費 ⑥ 事業内職業訓練強化対策費 (3,294) 民間の認定職業訓練校の運営補助等に要する経費 ア 認定訓練助成事業費補助金 3,230 ⑦ 技能振興費 (28,082) 技能尊重機運の醸成と技能労働者の社会的地位の向上に要する経費 ア 職業能力開発協会費補助金 27,100	(396,200) (65,996) (5,004) (39,867) (131) (3,668) (28,159) 3,604 27,100

(単位：千円)

目 名	28年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6月補正後 予 算 額
			増 減 A-B	率(%) A/B×100		
職業能力開発校費	69,973	34,964 (36,964)	35,009 (33,009)	200.1 (189.3)	① 養成訓練費 (9,914) 県立テクノスクールにおける新規学卒者等の職業訓練に要する経費 ② 向上訓練費 (372) 県立テクノスクールにおける在職者等に対する職業訓練に要する経費 ③ 職業能力開発校整備事業費 (59,687) 県立テクノスクールの施設整備や新たな産業人材の育成等に要する経費	(14,458) (377) (22,129)
転職職業訓練費	655,261	397,607	257,654	164.8	① 転職訓練費 (655,261) 県立テクノスクール等における離転職者の職業訓練に要する経費 ア とくしま情報通信関連産業パワーアップ事業 990 情報通信関連産業に係る人材育成のための経費 イ 障がい者職業訓練事業 18,109 障がい者の職業訓練実施に要する経費 ウ テクノスクール障がい者雇用促進事業 641 西部テクノスクールにおける発達障がい者総合支援センター「アイリス」利用者等に対する職業訓練に要する経費 エ 民間を活用した委託訓練事業 292,451 求職者への職業訓練を実施し、早期の再就職の促進に要する経費 オ 地域創生人材育成事業 292,000 全国トップクラスのプロードバンド環境を活かし、地域活性化コーディネーターや、コールセンターオペレーター等を育成する職業訓練に要する経費	(397,607) 1,100 18,279 1,000 327,173

(単位：千円)

目 名	28 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A - B	率 (%) A/B × 100		
					カ ⑧ ウーマンビジネススクール推進事業 県内大学との連携による管理職等を目指す女性に対する 講座の実施に要する経費	1,500
産業人材育成センター 合 計	1,286,478	969,096 (973,596)	317,382 (312,882)	132.8 (132.1)		

(注) 平成27年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に()書きで平成27年6月補正後予算額等を計上しています。

観光政策課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	28年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6月補正後 予 算 額
			増 減 A-B	率(%) A/B×100		
計 画 調 査 費	74,000	0 (3,900)	74,000 (70,100)	皆増 (1,897.4)	① 地方創生の深化のための支援費 (74,000) ア ① 「おどる宝島!とくしま」DC推進事業 55,000 「四国デスティネーションキャンペーン」に向けた着地型旅行商品の造成等の受入環境の整備・充実に要する経費 イ ① せとうち観光推進機構負担金 19,000	
商 業 総 務 費	27,482	27,344	138	100.5	① 給 与 費 4人分 (27,482)	(27,344)
物 産 あ つ 旋 所 費	51,449	54,857	△3,408	93.8	① 物産あつ旋費 (15,199) ア 「とくしま県産品振興戦略」推進事業 4,500 県産品の認知度向上と消費拡大を図るため、市場調査や発信力強化に要する経費 ② 物産観光交流プラザ運営費 (15,807) 物産観光交流プラザの運営に要する経費 ③ 徳島とくとくターミナル運営費 (20,443) 徳島とくとくターミナルの運営に要する経費	(18,337) 7,600 (15,937) (20,583)
物 産 貿 易 振 興 費	2,392	2,487	△95	96.2	① 特産品振興費 (1,152) 魅力的な県産品や意欲ある事業者の発掘、販売店舗とのネットワーク構築等に要する経費 ② 伝統産業振興費 (1,240) 本県伝統的工芸品の紹介・販売等に要する経費	(1,247) (1,240)

(単位：千円)

目 名	28 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額	
			増 減 A - B	率 (%) A/B × 100			
観 光 費	407,481	362,553 (392,655)	44,928 (14,826)	112.4 (103.8)	① 給 与 費 24人分 (199,618) (184,959)		
					② 観光交流推進費 (87,863) (89,545)		
					ア とくしまロケーション・ブランド発信事業 映像を通じて本県の魅力を全国に発信するため、映画や テレビ等の県内ロケの誘致・支援に要する経費	14,535	15,970
					イ 魅力あふれる「阿波とくしま」観光誘客促進事業 本県への観光誘客を促進するため、県内で開催されるイ ベントへの支援に要する経費	18,616	18,550
					ウ 体験型観光ステップアップ事業 体験型観光の先進地として、更なる飛躍を図るため、受 入態勢の構築など、体験型観光のブランド化に要する経費	1,500	1,000
					エ とくしまアニメジャック事業 年間を通じたアニメを活用したにぎわいを創出するため、 「マチ★アソビ」の充実や情報発信の強化に要する経費	20,000	12,500
					オ vs東京「おどる宝島!とくしま」キャンペーン事業 観光誘客、宿泊促進を図るため、「おどる宝島!パスポ ート」の発展・充実に要する経費	14,900	14,500
					③ 観光とくしま促進費 (56,350) (46,900)		
					ア みんなでにぎわいづくり事業 交流人口の拡大を図るため、官民一体となった受入態勢 の充実に要する経費	11,800	11,800
					イ コンベンション誘致促進事業 交流人口の拡大を図るため、開催経費や県立施設の会場 使用料への助成等により大会・会議の誘致促進に要する経 費	39,800	30,350

(単位：千円)

目 名	28 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額	
			増 減 A - B	率 (%) A/B × 100			
					ウ 広域滞在型観光整備推進事業 「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」において、民間事業者等が連携・協働して行う誘客や滞在促進事業の支援に要する経費	4,750	4,750
					④ 阿波おどり振興費	(23,000)	(22,772)
					ア 阿波おどり活性化支援事業 徳島市の阿波おどりの開催支援に要する経費	11,000	10,772
					イ 春の阿波おどり支援事業 「春の阿波おどり」を核とした「はな・はる・フェスタ」の開催支援に要する経費	12,000	12,000
					⑤ 広域観光推進費 他府県等と連携した広域観光の推進に要する経費	(38,809)	(46,638)
					ア 四国ツーリズム創造機構負担金	35,000	35,000
					イ 怪フォーラム交流事業 「怪遺産」所在3県連携による妖怪文化を活用した情報発信や地域間交流の促進に要する経費	3,400	3,400
					⑥ 観光関係団体助成費 県旅行業協会や日本観光協会が実施する事業への分担金等に要する経費	(1,841)	(1,841)
					ア 県旅行業協会補助金	41	41
					イ 日本観光協会分担金	850	850
					ウ 観光資源活用推進費補助金	950	950
観 光 政 策 課	562,804	447,241	115,563	125.8			
合 計		(481,243)	(81,561)	(116.9)			

(注) 平成27年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に()書きで平成27年6月補正後予算額等を計上しています。

(イ) 特別会計

(単位：千円)

会計名	28年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比較		摘 要	前年度 6月補正後 予算額
			増減 A-B	率(%) A/B×100		
中 小 企 業 雇 用 対 策 事 業 特 別 会 計	10,400	10,610	△210	98.0	① 観光施設整備資金貸付金 (10,400) 民間事業者が行う観光施設整備に対する金融機関との協調 による融資に要する経費	(10,610)
観 光 政 策 課 合 計	10,400	10,610	△210	98.0		

(注) 平成27年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に()書きで平成27年6月補正後予算額等を計上しています。

国際戦略課

(ア)一般会計

(単位：千円)

目 名	28年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6月補正後 予 算 額
			増 減 A-B	率(%) A/B×100		
一 般 管 理 費	117,575	117,096	479	100.4	① 給 与 費 16人分 (117,575)	(117,096)
国 際 交 流 費	102,301	104,877	△2,576	97.5	① 国際交流費 (95,694) ア 地域国際化推進事業 (40,760) 国際化を推進するため、県民の国際交流・協力への関心 や理解を深める活動に要する経費 イ 外国青年招致事業 18,397 地域の国際化の推進を図るため、国際交流員の配置等に 要する経費 ウ 国際人材育成・交流事業 6,000 グローバル人材の育成や地域の国際化を推進するため、 海外との交流促進等に要する経費 エ 地域グローバル人材育成事業 8,820 県内企業のグローバル化を図るため、経済団体や高等教 育機関との協働による学生の海外留学や国内外インターン シップ活動の支援に要する経費 オ 外国人にやさしい徳島づくり推進事業 14,407 県内在住の外国人が住みやすい多文化共生のまちづくり を推進するため、日本語教室の開催、支援体制整備等に要 する経費 カ とくしま国際戦略センター推進費 7,310 県内在住の外国人の生活利便性の向上等を図る「ワンズ トップ情報発信拠点」の運営に要する経費	(98,364) 46,111 18,015 7,000 6,300 13,628 7,310

(単位：千円)

目 名	28 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A-B	率 (%) A/B×100		
					② 国際協力費 (6,607) (6,513) ア 国際交流・協力ボランティア普及事業 官民協働の国際交流・協力活動を促進するため専門ボ ランティアの養成等に要する経費 6,607 6,513	
諸 費	24,622	24,562	60	100.2	① 旅券事務処理費 (24,622) (24,562) 旅券発給申請の受理審査及び旅券発給に要する経費	
計 画 調 査 費	21,800	0 (41,000)	21,800 (△ 19,200)	皆増 (53.2)	① 地方創生の深化のための支援費 (21,800) ア 外国人観光客倍増推進事業 東アジア・東南アジアにおける現地プロモーションや 情報発信など、外国人観光誘客の推進に要する経費 21,800	
商 業 総 務 費	72,391	73,405	△1,014	98.6	① 給 与 費 7人分 (72,391) (73,405)	
物 産 貿 易 振 興 費	8,468	8,399	69	100.8	① 貿易関係団体助成費 (8,468) (8,399) 独立行政法人日本貿易振興機構徳島貿易情報センターが実 施する貿易振興事業の支援に要する経費	
中 小 企 業 振 興 費	29,921	30,470	△549	98.2	① 新産業創出総合支援費 (29,921) (30,470) ア 世界へ飛躍！県内企業グローバル展開支援事業 東アジア・東南アジアにおいて県内企業が取り組む販路 開拓支援及び上海事務所の運営等に要する経費 29,921 28,470	

(単位：千円)

目 名	28 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A - B	率 (%) A/B × 100		
観 光 費	5,413	37,250	△31,837	14.5	① 観光とくしま促進費 (2,290) (34,040)	
					ア 国際観光推進事業 外国語による観光情報の提供を通じた、外国人観光客の 誘致促進や受入態勢の整備に要する経費 2,290 2,290	
国 際 戦 略 課	382,491	396,059	△ 13,568	96.6	② 広域観光推進費 (3,123) (3,210)	
					ア 他府県等と連携した広域観光の推進に要する経費 ア 関西広域連合負担金 1,889 1,369	
合 計		(437,059)	(△ 54,568)	(87.5)		

(注) 平成27年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に () 書きで平成27年6月補正後予算額等を計上しています。

(イ) 特別会計

(単位：千円)

会計名	28年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比較		摘 要	前年度 6月補正後 予算額
			増減 A-B	率(%) A/B×100		
中 小 企 業 ・ 業 計 雇 用 対 策 事 業 計 特 別 会 計	13,450	16,950	△3,500	79.4	① 中小企業・雇用対策推進費 (13,450) ア 世界へ飛躍！県内企業グローバル展開支援事業 13,450 東アジア・東南アジアにおいて県内企業が取り組む販路 開拓支援及び国際人材の育成支援に要する経費	(16,950) 16,950
国 際 戦 略 課 合 計	13,450	16,950	△3,500	79.4		

(注) 平成27年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に()書きで平成27年6月補正後予算額等を計上しています。

にぎわいづくり課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	28年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6月補正後 予 算 額
			増 減 A-B	率(%) A/B×100		
計 画 調 査 費	10,000	0 (30,000)	10,000 (△ 20,000)	皆増 (33.3)	① 地方創生の深化のための支援費 (10,000) ア とくしまマラソン・ランナーズパラダイス事業 「前日祭」や「後夜祭」の充実に要する経費 10,000	
観 光 費	1,026,208	793,448 (834,235)	232,760 (191,973)	129.3 (123.0)	① 給 与 費 14人分 (111,326) (100,719) ② 観光交流推進費 (110,365) (81,380) ア 徳島ヴォルティスにぎわいアップ事業 アウェイサポーター向けの観光情報発信や徳島県民デー の開催に要する経費 6,070 17,400 イ 「スポーツ王国」立国事業 7,951 7,995 スポーツ施設及び宿泊施設の有効利用や交流人口の増加 を図るため、各施設と連携した受入促進に要する経費 ウ エンジョイ☆プロスポーツ事業 1,182 1,123 プロスポーツチームの集客力や情報発信力の活用に要す る経費 エ とくしまマラソン支援事業 30,000 4,000 第9回大会となる「とくしまマラソン」の開催の支援に 要する経費 オ vs東京とくしまにぎわい戦略事業 55,000 36,090 「マチ★アソビvol.17×国際アニメ映画祭」の開催の 支援に要する経費 ③ 観光施設管理運営費 (804,517) (652,136) 「ふれあい公園(あすたむらんど)」や「産業観光交流セン ター」などの県立観光施設の運営等に要する経費	

(単位：千円)

目 名	28年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 6月補正後 予算額
			増 減 A-B	率(%) A/B×100		
子ども科学館費	371,639	369,369	2,270	100.6	① 子ども科学館管理運営費 「子ども科学館（あすたむらんど）」の管理運営に要する 経費	(371,639) (369,369)
にぎわいづくり課 合 計	1,407,847	1,162,817 (1,233,604)	245,030 (174,243)	121.1 (114.1)		

(注) 平成27年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に () 書きで平成27年6月補正後予算額等を計上しています。

(2) 債務負担行為

ア 一般会計

(単位：千円)

課名	事項	期間	限度額	左の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国支出金	地方債	その他	
商工政策課	公益財団法人とくしま産業振興機構の中小企業・雇用対策推進費造成事業融資損失補償契約 (平成28年度事業分)	平成29年度	融資額36,800,000千円及び金利3%並びに延滞金及び違約金年10.95%の範囲内における損失補償				
新産業戦略課	公益財団法人とくしま産業振興機構のとくしま経済飛躍ファンド造成事業融資損失補償契約 (平成28年度事業分)	平成29年度	融資額960,000千円及び金利3%並びに延滞金及び違約金年10.95%の範囲内における損失補償				

イ 特別会計

(ア) 中小企業・雇用対策事業特別会計

(単位：千円)

課名	事項	期間	限度額	左の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国支出金	地方債	その他	
企業支援課	企業立地促進事業に係る補助金交付指令 (平成28年度事業分)	自 平成29年度 至 平成36年度	2,000,000			2,000,000	

2 その他の議案等

(1) 条 例 案

ア 徳島県商工労働観光関係手数料条例の一部を改正する条例

- (ア) 改正の理由
職業能力開発促進法施行令の一部が改正されたことに伴い、所要の整理を行う必要がある。
- (イ) 改正の概要
別表第一の二十八、二十九について、引用条項の整理を行う。

徳島県商工労働観光関係手数料条例（平成十二年徳島県条例第三十五号） 新旧対照表

改正後		改正前	
別表第一（第二条関係）		別表第一（第二条関係）	
事 務	金 額	事 務	金 額
一～二十七（略）	（略）	一～二十七（略）	（略）
二十八 職業能力開発促進法施行令(昭和四十四年政令第二百五十八号)第二条第一号の規定に基づく技能検定試験の実施	イ 実技試験 一万七千九百円を超えない範囲内において規則で定める金額 ロ 学科試験 三千百円	二十八 職業能力開発促進法施行令(昭和四十四年政令第二百五十八号)第三条第一号の規定に基づく技能検定試験の実施	イ 実技試験 一万七千九百円を超えない範囲内において規則で定める金額 ロ 学科試験 三千百円
二十九 職業能力開発促進法施行令第二条第二号の規定に基づく合格証書の再交付	二千円	二十九 職業能力開発促進法施行令第三条第二号の規定に基づく合格証書の再交付	二千円
三十～三十六（略）	（略）	三十～三十六（略）	（略）

- (ウ) 施行期日
この条例は、平成二十八年四月一日から施行する。

イ 職業能力開発促進法施行条例の一部を改正する条例

- (ア) 改正の理由
職業能力開発促進法の一部が改正されたことに伴い、所要の整理を行う必要がある。
- (イ) 改正の概要
第二条、第三条について、引用条項の整理を行う。

職業能力開発促進法施行条例（平成二十四年徳島県条例第七十七号） 新旧対照表

改正後	改正前
<p>第一条（略）</p> <p>第二条 <u>法第十五条の七</u>第一項ただし書に規定する条例で定める職業訓練は、<u>職業能力開発促進法施行規則</u>（昭和四十四年労働省令第二十四号。以下「省令」という。）<u>第三条の二</u>に定める要件に該当する職業訓練とする。</p> <p>第三条 <u>法第十五条の七</u>第三項に規定する条例で定める職業訓練は、<u>省令第三条の四</u>に定める要件に該当する職業訓練とする。</p> <p>第四条～（略）</p>	<p>第一条（略）</p> <p>第二条 <u>法第十五条の六</u>第一項ただし書に規定する条例で定める職業訓練は、<u>職業能力開発促進法施行規則</u>（昭和四十四年労働省令第二十四号。以下「省令」という。）<u>第三条の二</u>に定める要件に該当する職業訓練とする。</p> <p>第三条 <u>法第十五条の六</u>第三項に規定する条例で定める職業訓練は、<u>省令第三条の四</u>に定める要件に該当する職業訓練とする。</p> <p>第四条～（略）</p>

- (ウ) 施行期日
この条例は、公布の日から施行する。

ウ 徳島県立大鳴門橋架橋記念館の設置及び管理に関する条例及び徳島県立美馬野外交流の郷の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

(7) 改正の理由

学校教育法の一部が改正され、新たな学校の種類として義務教育学校が設けられたことに鑑み、関係条例について所要の整備を行う必要がある。

(1) 改正の概要

次に掲げる条例について、所要の整備を行う。

- ・徳島県立大鳴門橋架橋記念館の設置及び管理に関する条例
- ・徳島県立美馬野外交流の郷の設置及び管理に関する条例

徳島県立大鳴門橋架橋記念館の設置及び管理に関する条例 新旧対照表

改正後				改正前			
別表第一				別表第一			
区分	単位	基準額		区分	単位	基準額	
		個人	団体(二十人以上をいう。)			個人	団体(二十人以上をいう。)
児童	一人一回	二五〇円	二〇〇円	児童	一人一回	二五〇円	二〇〇円
生徒	一人一回	四一〇円	三二〇円	生徒	一人一回	四一〇円	三二〇円
一般	一人一回	六一〇円	四九〇円	一般	一人一回	六一〇円	四九〇円
備考 「児童」とは小学校の児童及びこれに準ずる者を、「生徒」とは中学校及び高等学校の生徒並びにこれに準ずる者を、「一般」とは児童及び生徒以外の者(学齢に達しない者を除く。)をいう。				備考 「児童」とは小学校の児童を、「生徒」とは中学校及び高等学校の生徒を、「一般」とは児童及び生徒以外の者(学齢に達しない者を除く。)をいう。			
別表第二				別表第二			
区分	単位	基準額		区分	単位	基準額	
児童	一人一回	一〇〇円		児童	一人一回	一〇〇円	
生徒	一人一回	一〇〇円		生徒	一人一回	一〇〇円	
一般	一人一回	二〇〇円		一般	一人一回	二〇〇円	
備考 「児童」とは小学校の児童及びこれに準ずる者を、「生徒」とは中学校及び高等学校の生徒並びにこれに準ずる者を、「一般」とは児童及び生徒以外の者(学齢に達しない者を除く。)をいう。				備考 「児童」とは小学校の児童を、「生徒」とは中学校及び高等学校の生徒を、「一般」とは児童及び生徒以外の者(学齢に達しない者を除く。)をいう。			

徳島県立美馬野外交流の郷の設置及び管理に関する条例 新旧対照表

改正後					改正前				
別表（第八条関係） その一 コテージ、区画サイト、キャンピングカーサイト、広場サイト及びバーベキューテーブル					別表（第八条関係） その一 コテージ、区画サイト、キャンピングカーサイト、広場サイト及びバーベキューテーブル				
区 分		単 位		基 準 額	区 分		単 位		基 準 額
コテージ		一棟	一日	一二，三四〇円に、利用者（学齢に達しない者を除く。以下この表及び備考第四項において同じ。一人につき八二〇円（ <u>小学校の児童及び中学校の生徒並びにこれらに準ずる者</u> （以下この表及び備考第四項において「児童等」という。）にあつては、四一〇円）を加算した額	コテージ		一棟	一日	一二，三四〇円に、利用者（学齢に達しない者を除く。以下この表及び備考第四項において同じ。）一人につき八二〇円（ <u>小学校の児童及び中学校の生徒</u> （以下この表及び備考四項において「児童等」という。）にあつては、四一〇円）を加算した額
区画サイト		(略)	(略)	(略)	区画サイト		(略)	(略)	(略)
キャンピングカーサイト		(略)	(略)	(略)	キャンピングカーサイト		(略)	(略)	(略)
広場サイト		(略)	(略)	(略)	広場サイト		(略)	(略)	(略)
バーベ キュー テー ブル	コテージ、区画サイト、 キャンピングカーサイト 及び広場サイトを利用し ない場合	(略)	(略)	(略)	バーベ キュー テー ブル	コテージ、区画サイト、 キャンピングカーサイト 及び広場サイトを利用し ない場合	(略)	(略)	(略)
	コテージ、区画サイト、 キャンピングカーサイ ト又は広場サイトを利 用する場合	(略)	(略)	(略)		コテージ、区画サイト、 キャンピングカーサイ ト又は広場サイトを利 用する場合	(略)	(略)	(略)
備考（略）					備考（略）				

その二（略）

その三 浴室

区分		単位		基準額
浴室	<u>小学校の児童及び中学校の生徒並びにこれらに準ずる者</u>	一人	一回	一五〇円
	その他の者(学齢に達しない者を除く。)	一人	一回	三〇〇円

その四、その五（略）

その二（略）

その三 浴室

区分		単位		基準額
浴室	<u>小学校の児童及び中学校の生徒</u>	一人	一回	一五〇円
	その他の者(学齢に達しない者を除く。)	一人	一回	三〇〇円

その四、その五（略）

- (ウ) 施行期日
この条例は、平成二十八年四月一日から施行する。

